

BE KOBE

**令和9年度
国家予算に対する提案・要望**



神戸市

神戸市政の推進にあたり、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今、神戸のまちは、大きな変化の時を迎えています。都心三宮、ウォーターフロントでは新たな賑わいと美しい風景が生まれ、郊外では拠点駅を核として、まちが新たな表情を見せ始めています。昨年には、神戸空港で国際チャーター便の運用が開始されました。2030年の国際定期便の就航も見据え、空港国際化を原動力に、グローバル社会に開かれた新たな国際都市として、神戸を確かな成長へと導き、圏域経済を牽引する役割を果たしていきます。

一方で、国際情勢の影響による原油価格の上昇や物価高騰、物流の不安定化によって市民生活や経済活動の先行きに対する不確実性が高まっています。持続的な市民生活の安定、市内事業者の事業継続に向けた支援をはじめ、基礎自治体ならではのきめ細やかな支援を実施していくことで、市民の暮らしを守ってまいります。

また、全国的に少子・高齢化に伴う人口の自然減が加速している中、本市においても新たな価値観や、斬新な発想、本市が保有するデータやエビデンスに基づいた政策立案（EBPM）により、人口減少時代にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要です。地域協働と市民参画により、市民の知恵や想いを結集し、進取の気風を重んじる行政運営を進めることで、強靱で力強く、人間らしい温もりに満ちたまち、海と山に囲まれた豊かな自然と暮らしが調和する美しいまちを築いていきます。さらに、果敢な成長戦略による投資の好循環の創出により、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないように、未来を見据えた循環型社会を創造し、持続可能な大都市経営を行うことで、誇れる神戸を次代へと引き継いでいきます。

本書に掲げるものは、本市が大都市としての役割と責任を果たすために必要な事項を厳選しておりますので、特段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和8年6月

神戸市長 久元喜造

提案・要望項目

| 原油価格・物価高騰対策

1. 市民生活・市内事業者等を守る取組みへの支援…………… 1

| 地域区分の見直し

1. 今後の賃金水準や処遇改善を踏まえた地域区分の見直し…………… 5

| 重点項目

1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進…………… 7
2. 広域交通結節機能の強化…………… 9
3. 都心・三宮再整備等の推進…………… 13
4. 神戸医療産業都市・新産業の推進…………… 18
5. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進…………… 20
6. 安全・安心なまちづくりの推進…………… 22
7. 子育て・教育環境の充実…………… 28
8. 保健・福祉・医療の充実…………… 33
9. 在住外国人との秩序ある共生社会の実現…………… 35
10. 地方創生の推進…………… 36

| その他項目

1. まちの活力の創出…………… 39
2. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進…………… 42
3. 安全・安心なまちづくりの推進…………… 43
4. 子育て・教育環境の充実…………… 44
5. 保健・福祉・医療の充実…………… 46

原油価格・物価高騰対策

国家予算に対する提案・要望
令和9年度 神戸市

1. 市民生活・市内事業者等を守る取組みへの支援

»内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、資源エネルギー庁

1) 市民生活の維持に対する支援

○ 医療機関・社会福祉施設等の運営に対する支援

- ・エネルギー価格を含む物価高騰や賃上げ等を踏まえ、医療機関における診療報酬、介護・障害福祉サービス等の報酬、保育所の公定価格をはじめとする社会福祉施設等の給付費・措置費等の算定方法について、情勢の変化に応じて適宜見直すとともに、必要な財政支援を行うこと
- ・中東情勢の影響を踏まえ、医薬品、医療機器、医療物資等の安定的な供給に向け引き続き関係機関等に働きかけるとともに、医療機関等に対する必要な支援を行うこと

○ 地域の生活に必要な公共交通の維持に対する支援

- ・原油価格等の高騰や運転手不足等により大きな影響を受ける公共交通事業者に対する、事業の維持・継続に必要な支援を引き続き行うこと
- ・公共交通事業者に対する軽油等の燃料の安定供給に向け、関係業界に必要な働きかけを行うこと
- ・交通事業債（地下鉄事業特例債）について、今後も所要の財政措置を継続するとともに、金利の上昇を踏まえ、過去の制度と同様に支払利子を対象とすること

2) 市内事業者への支援

○ 事業継続と地域経済の活性化に対する財政支援の拡充

- ・地域経済を支える市内事業者の経営基盤強化及び事業継続のため、原油・物価高騰や人手不足等の全国的な課題に対して、引き続き、業種・業態、事業規模に応じた支援を行うとともに、燃料油や化学製品の流通の円滑化等に向けて関係業界に必要な働きかけを行うこと
- ・原油価格・物価高騰や人手不足をはじめ、国際情勢・為替など外部環境に影響を受ける事業者の資金需要に対応するため、各種支援策を講じるとともに、保証利用時に必要な信用保証料に対する補助を拡充すること

3) 公立病院への支援

○ 公立病院の運営等にかかる財政措置の拡充

- ・ エネルギー価格、医療材料費などが高騰する中でも、救急医療や小児・周産期医療などの不採算医療を担う公立病院が持続的・安定的に経営できるよう、病院事業に対する財政措置を拡充すること
- ・ 近年の資材高騰等建設コストの動向を踏まえ、公立病院の施設整備にかかる病院事業債の元利償還金に対する地方交付税措置の算定における建築単価をさらに見直すこと

地域区分の見直し

国家予算に対する提案・要望
令和9年度 神戸市

1. 地域区分の見直し

»内閣府、厚生労働省

1) 今後の賃金水準や処遇改善を踏まえた地域区分の見直し

○ 保育及び福祉人材の確保・定着に向けた水準の設定

- ・ 保育所等の公定価格と介護・障害福祉サービスの報酬の地域区分について、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組みを踏まえた水準とすること
- ・ 令和7年4月からの地域区分の変更により、児童入所施設措置費等が引き下げられた地方自治体に対して、令和8年度においては引き下げ前の地域区分に見直されたが、令和9年度以降の対応は明示されていないことから、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組みを踏まえた水準とすること
- ・ 令和7年4月からの地域区分の変更により、保護施設事務費が引き下げられた地方自治体に対して、見直し前の水準に戻すこと

重点項目

国家予算に対する提案・要望
令和9年度 神戸市

1 - 1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進

»内閣府、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省

1) 2030年4月を目標とする国際定期便就航に向けた神戸空港の機能強化に対する支援

- 神戸空港の機能強化及び周辺整備に対する財政支援
 - ・ 神戸空港が、我が国全体の航空需要の拡大や関西全体の成長・発展に寄与するため、空港の機能強化（ターミナルの容量拡大等）に対して財政支援を行うこと
 - ・ 関西国際空港との連携強化のため、二次交通とのアクセス改善に資する歩行者デッキの整備に対して、新たな補助制度の創設による財政支援を行うこと
- 国際便受入拡大に向けた CIQ（税関・出入国管理・検疫）機能の強化
 - ・ 神戸空港における国際チャーター便の安定した運航実績や、航空会社からの需要を踏まえ、関税法、出入国管理及び難民認定法、検疫法の各法令による指定を早期に行うこと
 - ・ 早朝・夜間を含め、国際チャーター便の受入拡大に必要な CIQ の人員体制・事業費を確保すること
 - ・ 旅客のスムーズな税関・出入国・検疫手続のため、2028年度に予定されている電子渡航認証制度（JESTA）の導入に加え、先進的な機器・システム（共同キオスク、税関検査場電子申告ゲート、出入国審査場顔認証ゲート・自動化ゲートなど）を積極的に導入すること

2) プライベートジェットの入国拡大に向けた規制緩和

- 国際プライベートジェット入国時の受入時間等の規制緩和
 - ・ 国際プライベートジェットのさらなる受入拡大に向け、関税法等の各法令により指定されている空港と同様の要件となるよう入国時の受入時間、フライトプラン届出期限の緩和を行うこと

3) 神戸空港島の利活用に向けた支援

○ 神戸空港島の利活用に向けた取組みに対する支援

- ・ 神戸空港の国際化を契機に神戸空港島の利活用を進め、成長産業等の企業集積や賑わいの創出による地域経済の活性化を図るため、都市再生緊急整備地域の指定など民間投資を促すための支援を行うこと
- ・ 空港島の利活用に必要な道路・下水等の新たなインフラ整備に対し、都市再生整備計画事業による財政支援を行うこと

4) 観光誘客の推進に対する支援

○ インバウンド誘客の推進に対する財政支援

- ・ 神戸空港の国際化を関西全体のさらなる経済活性化につなげるため、インバウンド観光客の地方への誘客に資する積極的なプロモーションや、本市独自で行う施策に対する財政支援を継続すること
- ・ 災害時におけるインバウンド観光客の安全・安心の確保を図るため、災害情報等の入手に有益なツール（Safety tips 等）の機能拡充や地域の実情に応じた実効性のある対策への財政支援を行うこと

2 - 1. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»総務省、財務省、国土交通省

1) 大阪湾岸道路西伸部の事業推進

- 早期の全線供用（六甲アイランド～駒栄）に向けた事業推進
 - ・ 必要な事業費を確保するとともに、具体的なスケジュール等を示すこと
 - ・ 有料道路事業を最大限活用すること
 - ・ 暫定4車線化を含めたあらゆるコスト縮減策を講じること
 - ・ ポートアイランド地区や神戸西航路部、和田岬以西の工事に早期に着手すること
- 直轄道路事業に対する地方交付税措置の拡充
 - ・ 直轄負担金の起債に対し、従来の直轄高規格幹線道路並みに措置すること
- 地域活性化に資する関連事業の実施に向けた支援
 - ・ 大阪湾岸道路西伸部沿道において、ポートアイランド全体の活性化に資する拠点の整備に必要な支援を行うこと

2) 神戸西バイパスの事業推進

- 早期供用に向けた事業推進
 - ・ 必要な事業費を確保するとともに、具体的なスケジュール等を示すこと
 - ・ とりわけ自動車専用部については、有料道路事業を活用する事業スキームを堅持し、ミッシングリンクを早期に解消すること

3) 都市活動を支える幹線道路の事業推進

- 国道175号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業推進
 - ・ 暫定2車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと
 - ・ 国道175号に接続する県道神戸加古川姫路線等の混雑対策に係る財政支援を行うこと

○ 都市内幹線道路の整備に必要な事業費の確保

- ・道路事業及び街路事業を着実に推進するための継続的な事業費の確保を行うこと

(参考) 【令和8年度予算(国費)】

国土交通省：補助事業 高規格道路、IC等アクセス道路その他 2,546億円の内数

交付金事業 防災・安全交付金 8,529億円の内数

交付金事業 社会資本総合交付金 4,597億円の内数

【都市内幹線道路の整備に必要な事業費】

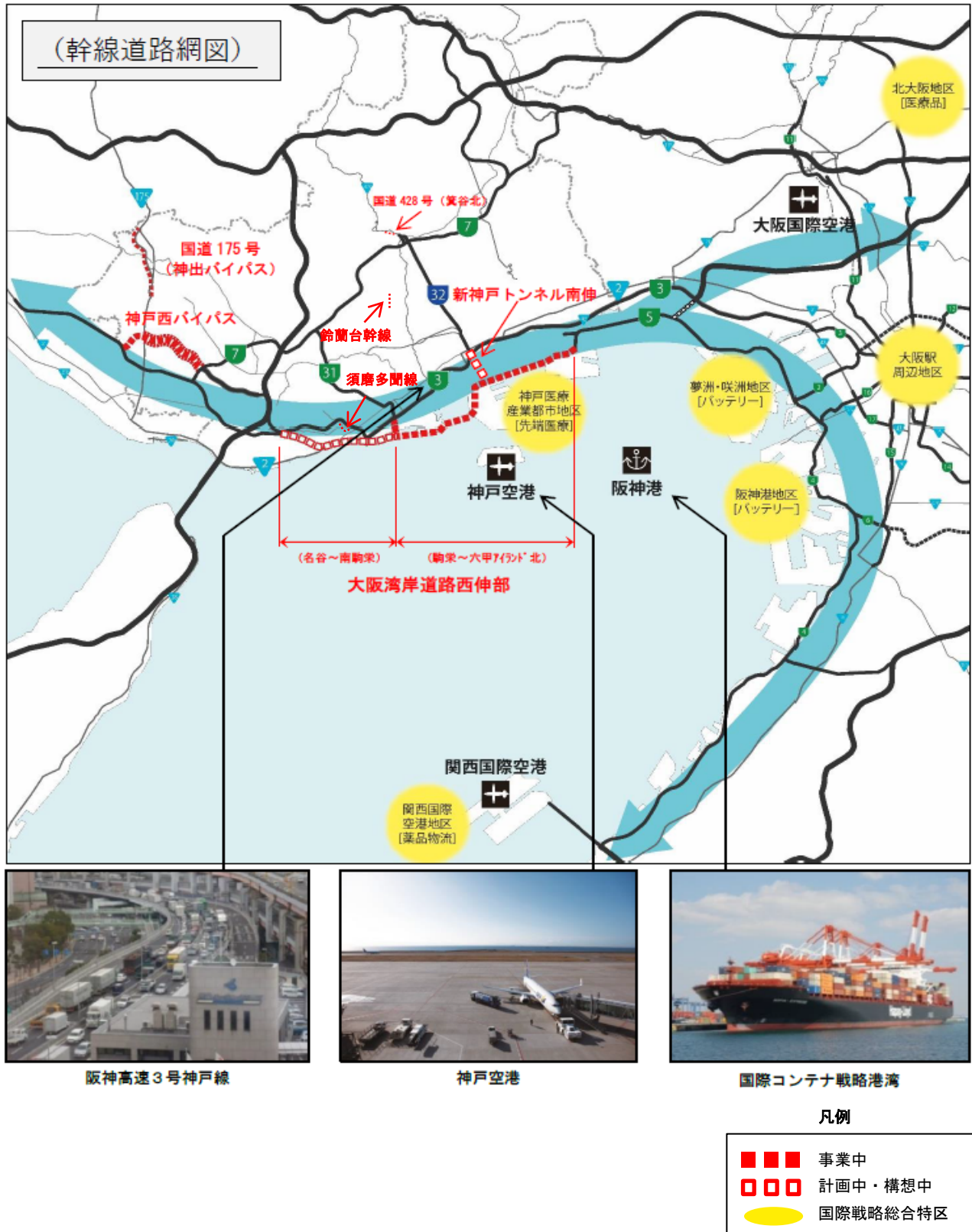
実施事業	事業費 (国費) 単位：百万円	
	令和8年度 (内示額)	令和9年度
道路改良事業	2,253 (1,340)	2,038 (1,099)
うち 玉津大久保線	40 (20)	306 (153)
街路事業	1,444 (779)	2,898 (1,521)
うち 須磨多聞線(西須磨)	937 (515)	500 (275)
うち 有野藤原線	180 (90)	1,000 (500)
うち 鈴蘭台幹線(鈴蘭台駅北側)	120 (60)	800 (400)

4) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現

○ 利用しやすく様々な課題解決に資する高速道路料金の実現

- ・高速道路の有効活用を図るため、ネットワーク整備を着実に進めるとともに、高速道路を賢く使うための料金を実現すること
- ・神戸三田線など主要な幹線道路機能を担う一般道路で慢性的に発生している渋滞解消に向けて、本市において、令和5年度より高速道路料金を割引し、一般道路から高速道路への転換を促す社会実験について、継続的に実施している。今後、検証結果を踏まえた実施内容のさらなる見直しなど、引き続き、地域の課題解決に資する料金施策の実現に支援を行うこと

2. 広域交通結節機能の強化



2 - 2. 神戸港の機能強化

»財務省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 西日本の産業活動を支える国際輸送拠点の強化

○ ターミナルの機能強化

- ・ 基幹航路の維持に向け、競争力強化に資するコンテナターミナルの機能強化を進めること
- ・ 保税区域内において、加工・組み立て等の機能を備えたターミナルの運用における規制緩和を行うこと
- ・ CONPAS の導入や荷役機械の遠隔操作化をはじめとして、ターミナルオペレーター等の DX の取組みへの財政支援を拡充すること

○ 継続性のある集貨に向けた取組み

- ・ 国際コンテナ戦略港湾政策を推進するにあたり、国際トランシップ貨物の集貨や内航フィーダー網の拡充に向けた船社に対する財政支援を行うこと
- ・ 港湾物流の維持・発展のため、「港湾労働者不足等アクションプラン 2025」を着実に実行し、港湾労働者の不足への対策を進めること

○ 新たな事業用地の確保や老朽化した倉庫・上屋の建替え・更新に対する財政支援

- ・ 物流機能の高度化の促進、脱炭素化や省力化、流通加工による新たな付加価値を提供する最新の物流施設の集積を図るため、新たな事業用地の確保や老朽化した倉庫・上屋が集積するエリア(新港東・摩耶)における建替え・更新に対する新たな財政支援を行うこと

3-1. 都心・三宮再整備の推進

»総務省、国土交通省、内閣府

1) 三宮周辺地区の再整備に対する支援

○ 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業に対する事業費の確保

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の中で整備される新バスターミナル（Ⅰ期）整備を遅滞なく進めていくための事業費を引き続き確保すること
- ・新バスターミナル（Ⅰ期）と連携した国道2号の道路空間再編の取組みを着実に推進すること

（参考）【新たなバスターミナル（Ⅰ期）整備 経緯】

令和2年3月 「国道2号等 神戸三宮駅前空間の事業計画」とりまとめ

令和2年4月 「一般国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業」事業化

令和7年12月 施設名称を「バスタ神戸三宮」に決定

令和8年2月 特定事業契約（コンセッション）の締結

令和9年12月 工事完了（予定）

○ 新バスターミナル（Ⅱ期）の事業化に向けた取組みの推進

- ・新たな中・長距離バスターミナルの整備効果を最大限発揮するため、雲井通6丁目北地区再開発の中で整備される新バスターミナル（Ⅱ期）の事業手法や事業主体の検討など、事業化に向け連携した取組みを推進すること

○ 雲井通5・6丁目地区の再整備等に対する財政支援の継続

- ・ビル完成年度を迎える雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の遅滞のない安定的な事業推進、続けて新たに動き出す雲井通6丁目北地区再開発の円滑な事業推進に必要な国際競争拠点都市整備事業、防災・安全交付金による財政支援を継続すること
- ・資材高騰等による工事費上昇の影響を大きく受けている雲井通5丁目地区の市街地再開発事業に対し、地権者の生活基盤等の確保のために遅滞なく事業が推進できるよう、防災・省エネまちづくり緊急促進事業（地域活性化タイプ）による財政支援を継続すること

（参考）【Ⅰ期・雲井通5丁目地区】

令和元年度 都市再生特別地区及び市街地再開発事業 都市計画決定

令和4年度 工事着手

令和7年10月 雲井通5丁目・6丁目北両地区のエリア名称を「神戸三宮ツインゲート」に決定

令和9年12月 工事完了（予定）

【Ⅱ期・雲井通6丁目北地区】

令和5年度 市街地再開発準備組合設立、事業協力者決定

令和7年10月 雲井通5丁目・6丁目北両地区のエリア名称を「神戸三宮ツインゲート」に決定

令和8年3月 都市再生特別地区及び市街地再開発事業 都市計画決定

令和8年度 組合設立認可（事業認可）（予定）

令和9年度以降 権利変換計画認可、工事着手（予定）

○ 「えき～まち空間」等の実現に向けた財政支援の継続

- ・「えき～まち空間」の核となる三宮クロススクエアの整備や、乗換動線強化や回遊性向上のための三宮駅周辺デッキ整備、新交通三宮駅改良事業、税関線の再整備、及びエリアマネジメント推進などに向けた、都市構造再編集中支援事業、まちなかウォークアブル推進事業、国際競争拠点都市整備事業による財政支援を継続すること
- ・都心のポテンシャル向上による神戸全体の「まち」や経済の活性化等を図るため、三宮地下通路リニューアルや、2号館再整備にあわせた市民利用空間の整備など、三宮駅エリア周辺整備事業の推進に向けた、地域未来交付金による財政支援を継続すること

○ 優良建築物等整備事業にかかる財政支援の継続

- ・三宮周辺地区におけるにぎわい・回遊性の向上を図るため、官民で連携して進めている神戸市役所本庁舎2号館再整備事業を円滑に推進できるよう、優良建築物等整備事業にかかる財政支援を継続すること

○ 市街地再開発事業の土地取得に関する柔軟な取扱い

- ・ 権利変換期日から価額確定までが5年を超える市街地再開発事業においても、権利者保護の観点から、従前権利者が権利変換によって取得する資産に対する地方税法上の不動産取得税の控除が適用されるよう扱うこと
- ・ 再開発会社施行における第一種市街地再開発事業を通じて、公益的な利用を目的に国または地方公共団体が保留床を取得する場合には、当該事業への影響を考慮して、再開発会社を介さずに当該資産を施設管理予定者が取得できるようにすること

2) ウォーターフロント地区の魅力向上に対する財政支援

○ 回遊性強化及び賑わい創出に必要な財政支援

- ・ ウォーターフロントエリアの回遊性を強化し、インバウンド誘客などさらなる賑わい空間の創出を図るため、中突堤地区の緑地や歩行者空間の再整備、京橋船だまりの再編に対する財政支援を継続すること

(三宮周辺エリア図)

JR三ノ宮新駅ビル及び周辺の整備



イメージはイメージであり、今後の設計及び開発時期との協議により変更となる場合があります。


三宮クロススクエア



三宮クロススクエア(異形・新1階層)のイメージ



雲井通5丁目地区 (新バスターミナル1期)



ビル外観イメージ

新港突堤西地区再開発



新港第2突堤

新港第1～第2突堤臨水活用イメージ

市役所本庁舎2号館再整備 **税関線再整備**



再整備後のイメージ

3-2. 王子公園地区の活力の創出

»国土交通省、内閣府

1) 王子公園再整備の推進

○ 王子公園再整備に対する財政支援の継続

- ・ 緑豊かで市民の憩いやスポーツ、子供たちの学びや成長の場となり、災害時には広域防災拠点として、まちの魅力や安全・安心に寄与する公園リノベーションを進めるため、財政支援を継続すること
- ・ 魅力ある高質な空間を整備し、賑わいを創出することで、地域の活力向上に寄与するよう、駅や大学、動物園が一体的につながり、新たなシンボルとなる拠点施設整備や関連するインフラの整備に必要な財政支援を継続すること

2) 阪急王子公園駅前整備の推進

○ 阪急王子公園駅前整備に対する財政支援の継続

- ・ 駅周辺において安全で円滑な交通を確保するとともに、交通結節機能の向上を図るため、街路や駅前広場等の公共空間の再編に併せて実施する都市交通施設の整備に必要な財政支援を継続すること

王子公園周辺地区の再整備（主な事業）



4 - 1. 神戸医療産業都市の推進

»内閣府、文部科学省

1) 産官学医連携による神戸未来医療構想の推進

- 神戸発の医療機器創出や医工融合人材の育成に対する財政支援の継続
 - ・産官学医が一体となって取り組む医療機器開発による産業振興や医工融合人材の育成を推進するため、「地方大学・地域産業創生交付金事業」について、持続的な事業展開に向け財政支援を拡充すること

2) 計算科学研究拠点の形成と産業利用の推進

- スーパーコンピュータ「富岳」を中核とした情報基盤の開発・運用拠点の整備
 - ・神戸における計算科学研究拠点形成のため、「富岳」を安定的に稼働し、社会課題の解決などの利活用を行うとともに、「富岳」と量子コンピュータを連携させた研究開発、「富岳」とAI開発専用計算機を連携させたAI for Scienceの推進、「富岳NEXT」の開発・整備に向けた取組みを着実に進めること
 - ・地元自治体等にも貢献する取組みとなるよう、「富岳」の産業利用の裾野を拡大すべく、FOCUSの活動を含め、産業界のニーズの掘り起こしや技術支援に対する財政支援を継続するとともに、更なる人材育成や地元住民への情報発信施策を進めること

4 - 2. 産官学連携による革新的な起業・高度専門人材育成の推進

»内閣府、総務省、文部科学省

1) 実践的・創造的技術者育成の中核となる市立工業高等専門学校に対する財政支援の拡充

○ 市立工業高等専門学校の機能強化に対する支援

- ・ 地方における実践的・創造的な技術者育成の裾野を拡げていくため、公立高等専門学校の運営実態を踏まえ、地方交付税措置を拡充するとともに、公立高専の新設への支援と同様、既存の公立高専の基盤的設備の更新等に対しても財政支援を行うこと
- ・ 地元企業の高度化・魅力化、高度人材の地元定着の促進、新たなイノベーションの創出によるスタートアップの推進に寄与するための産金官学連携拠点「神戸高専地域共創テクノセンター」の整備に対する財政支援を継続すること

2) 「新技術立国」に資する新産業創出の取組みに対する支援の充実

○ 「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」における「グローバル拠点都市」への支援に対する事業費の確保

- ・ 各グローバル拠点都市が実情に応じたスタートアップ支援を行うため、新たな交付金制度を創設すること

5-1. カーボンニュートラルの推進

»総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 下水汚泥資源「こうべ再生リン」の肥料利用の拡大

- 持続可能な下水汚泥由来の肥料利用と流通拡大に向けた支援
 - ・ こうべ再生リンの取組みが持続可能なものとなるよう、肥料化に要する維持管理費にかかる財政措置を講じること
 - ・ 地域資源を活用した循環型農業を実現するため、下水汚泥由来肥料の開発や流通拡大、PRにかかる財政支援を継続すること

2) 水素エネルギーの利用促進

- 水素エネルギーを活用する事業者に対する財政支援の拡充
 - ・ 水素を地産地消し、都市部における水素エネルギーを活用した脱炭素化を推進するため、エネルギー供給インフラ構築および事業者による水素関連設備の導入に対する財政支援を拡充すること
- 水素モビリティや水素ステーションに対する財政支援の拡充
 - ・ 水素を燃料とする乗用・商用車（バス、トラック、パッカー車など）のさらなる導入及び商用車に対応した水素ステーションの建設・改修・運営に対する財政支援を拡充すること

3) 水素エネルギー産業の振興

- 水素関連製品の社会実装に向けた支援
 - ・ 世界の水素市場における国内の製品・技術の競争力強化や、水素に関する規制の合理化・適正化に向けたデータ取得に必要となる試験・研究開発および人材育成に寄与する施設を整備すること
 - ・ 市内中堅企業・中小事業者の水素関連技術の国際競争力の向上や水素エネルギー産業への参入を促進するため、水素関連製品の研究・開発・実証や販路開拓等の取組みに対して財政支援を行うこと

4) 電動車の普及促進

○ 充電インフラ整備に対する財政支援の拡充

- ・電気自動車の普及に向けて、充電インフラ補助金の増額など、充電インフラ整備に対する財政支援を拡充すること

5) 港湾・空港の脱炭素化推進計画の実施に対する財政支援

○ 神戸港・神戸空港の脱炭素化に対する財政支援

- ・環境に配慮した港湾荷役機械を導入する民間事業者への補助制度の拡充及び、陸上電力供給システムの普及に向けた値差支援制度の創設（電気と重油との価格差）を行うこと
- ・神戸空港におけるさらなる脱炭素化に向け、蓄電池の導入を補助対象とするなど、必要な財政支援を行うこと

6-1. 国土強靱化による安全・安心の確保

»内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 防災・減災、国土強靱化施策の推進

○ 防災庁の地方機関の神戸周辺への設置

- ・ 防災庁について、首都直下地震発生時のバックアップ機能や南海トラフ地震発生時の現地対策機能を担う地方機関を神戸周辺に設置すること

○ 国土強靱化施策の推進に対する財政支援の継続

- ・ 昨今の甚大な被害をもたらす地震、豪雨等の災害の状況も踏まえた上で、道路ネットワーク及び都市公園施設・河川改修・各種インフラの改築更新などの国土強靱化の取組みを引き続き進めるため、財政支援を継続すること

2) 上下水道・工業用水道施設の強靱化に必要な財政支援の拡充

○ 上水道・工業用水道の施設及び管路の地震対策、老朽化対策にかかる財政支援の拡充

- ・ 事故や地震等の災害発生時においても水道利用者への安定供給を確保するため、配水池及び基幹管路等の耐震化について、補助率の引上げや補助要件の緩和・撤廃を行うこと
- ・ 事故時の社会的影響が大きい基幹施設のリダンダンシーを確保するため、補助率の引上げや補助要件の緩和・撤廃を行うとともに、配水池の複数池化や複数水源からの入水経路確保等、対象事業を基幹施設の改築・更新事業まで拡充すること
- ・ 安定した水道事業経営基盤を維持するため、老朽化した配水池等の再編（統廃合）に必要な管路整備に対する財政支援を行うこと
- ・ 工業用水道にかかる強靱化事業について、補助予算額の増額と補助率の引上げによる財政支援を拡充すること

○ 下水道の管路及び施設の老朽化対策、地震対策、浸水対策にかかる財政支援の拡充

- ・全国特別重点調査に伴う大口径管路の老朽化対策を確実に実施するため、補助対象事業を修繕まで拡充するとともに、財政支援を継続すること
- ・市民の安全・安心の暮らしを守るため、基幹施設となる下水処理場・ポンプ場の老朽化対策にかかる事業費を確保し、必要な財政支援を行うこと
- ・災害時における機能確保のため、下水道の管路及び施設の耐震化などの地震対策にかかる財政支援を継続すること
- ・雨水ポンプ場や雨水幹線の改築更新事業などの浸水対策にかかる財政支援を継続すること

3) 土砂災害・水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の拡充

○ 直轄砂防事業の積極的な推進

- ・近年頻発する想定を超える自然災害に備えて、事前防災対策となる砂防施設整備や六甲山系グリーンベルト整備などの事業費を積極的に確保すること
- ・砂防堰堤等の既存施設の老朽化対策、機能強化を着実に推進できるよう、必要な予算を確保すること

(参考)【直轄砂防事業(神戸市域)】

事業費：令和6年度当初	30.7億円・22箇所(うちグリーンベルト：10.3億円・10箇所)
補正	9.7億円・3箇所
令和7年度当初	29.9億円・19箇所(うちグリーンベルト：9.9億円・10箇所)
補正	9.2億円・3箇所
令和8年度当初	30.4億円・21箇所(うちグリーンベルト：15.3億円・10箇所)

○ 急傾斜地崩壊対策事業の採択要件緩和

- ・急傾斜地崩壊対策事業について、公共事業の採択要件に満たない箇所の対策要望が多いことから、市民の安全・安心の向上のため、採択要件の緩和を行うこと

(参考)【採択要件】

公共事業：がけ高10m以上かつ保全人家10戸以上

○ がけ地近接等危険住宅移転支援事業における住宅賃借等費の制度創設

- ・土砂災害特別警戒区域内住宅の移転支援において、高齢・単身世帯にとっては、住宅の建設・購入のハードルが高く、賃貸住宅への転居希望が多いことから、住宅賃借の助成メニューを創設すること

(参考)【がけ地近接等危険住宅移転支援事業】

土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅の移転に対する支援

- ・除去費（木造住宅の場合）：3.6万円/m²（上限なし）国費率 1/2
- ・動産移転等費（引っ越し等）：97.5万円（上限）国費率 1/2
- ・建物助成費（借入金利子相当額）：731.8万円（上限）国費率 1/2

○ 災害等廃棄物処理事業費に対する財政支援の拡充

- ・近年頻発している局地的な豪雨災害により懸念される生活環境及び公衆衛生の悪化に対応するため、他の災害復旧事業の採択要件と同一とすること

(参考)【災害等廃棄物処理事業費補助金】

- ・概要：建物所有者の申請に応じ、市が被災家屋等を災害廃棄物として解体・撤去をする場合にこれらに要する経費の一部について補助する
- ・要件：最大 24 時間雨量 80 mm 以上等

(参考)【他省庁における災害復旧事業の採択基準】

- ・国土交通省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上
- ・農林水産省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上
- ・文部科学省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上、最大時間雨量 20 mm 以上、
または最大 72 時間雨量 180 mm 以上
- ・環境省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上
※被害状況によっては最大時間雨量 20 mm 以上も対象

4) 港湾等臨海部における安全・安心の確保に向けた財政支援

○ 港湾施設及び海岸保全施設の老朽化対策への財政支援

- ・老朽化が進み維持管理費用が増加している港湾施設（道路及び外郭・係留施設等）、海岸保全施設（防潮堤及びポンプ場等）の機能確保のため、老朽化対策への財政支援を拡充すること
- ・予防保全型の維持管理を進めるため、港湾施設及び海岸保全施設の定期点検と個別施設計画の更新に対する財政支援を行うこと

5) 東播海岸保全施設整備の早期完了に向けた着実な推進

○ 直轄海岸保全施設整備事業（塩屋東地区、狩口地区）の着実な推進

- ・地域の道路、鉄道などの重要路線の安全を確保するため、直轄海岸保全施設整備事業について、体制の強化を図り、事業の早期完了に向けて積極的に推進すること

（参考）【直轄海岸保全施設整備事業（塩屋東地区、狩口地区）】

事業期間：昭和 36 年度～令和 18 年度(令和 7 年 10 月 事業評価監視委員会にて期間延伸決定)

事業費：令和 8 年度当初 565 百万円

整備内容：【塩屋東地区】 護岸工 L=約 396m（海浜侵食と台風等の越波対策）

【狩口地区】 護岸工 L=約 130m（護岸未整備箇所の整備）

6-2. 暮らしの安全・安心を守る取組みの推進

»内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 空家等の活用及び適切管理の促進

○ 所有者不明土地建物管理制度の積極的な活用に向けた財政支援

- ・本制度を活用する市町村の予納金負担を軽減するため、国で基金を創設し、国庫に帰属する予定の供託金と同額を国が拠出するなど、財政支援を行うこと

2) 火葬場整備等への支援

○ 火葬場の整備等に対する新たな財政支援

- ・高齢化の進展に伴う火葬需要の増加及び火葬場の老朽化による新增設等の必要性を踏まえ、火葬場の整備等について、補助制度を創設するなど必要な財政措置を早急に講ずること
- ・火葬場の整備等に係る国と地方自治体の役割分担や、地方自治体が担うべき事務・権限に見合った財政支援について法令により明文化すること

3) 市内事業者・地域交通に対する支援の拡充

○ 市内事業者の経済活動の維持のための支援

- ・サプライチェーンにおいて適切な価格転嫁が阻害されないよう、価格転嫁・取引適正化対策を引き続き実施すること

○ 持続可能な地域交通の実現のための財政支援

- ・自動運転サービスによる持続可能な地域交通の実現のため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）について、財政支援の継続や拡充を行うこと

4) 重要インフラへのサイバー攻撃対策

○ 重要インフラへのサイバー攻撃対策強化に対する支援

- ・サイバー攻撃に関するインシデント情報を迅速かつ詳細に提供するとともに、重大なインシデント発生時に高度セキュリティ人材を派遣する制度を創設すること

5) 水環境保全対策の推進

○ 有機フッ素化合物（PFAS）に対する総合的取組みの推進

- ・ PFASのうち PFOS、PFOA、PFHxS について、ヒトに対する毒性評価や農作物による吸収等についての調査研究を進め、その発生メカニズムを解明し、正しい情報を発信するとともに、環境基準、排水基準、食品の基準など、早急に全国一律の基準値を設定すること
- ・ PFOS、PFOA、PFHxS 以外の PFAS についても、ヒトに対する毒性評価等を進め、規制すべき物質の有無を明らかにするとともに、適切な分析方法を提示すること
- ・ 公共用水域等のモニタリングに対する財政支援を行うとともに、除去技術を確立すること

7-1. 子育て環境の充実

»内閣府、文部科学省、厚生労働省

1) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 国策としてのこども医療費助成制度の創設に向けた事業費の確保
 - ・それぞれの自治体が独自の助成制度を実施していることから、社会保障制度として安定して持続可能な制度とするためにも、全国一律の制度を創設すること

(参考)【神戸市のこども医療費助成制度】

入院：0歳～18歳：無料

外来：0歳～3歳未満：無料

3歳～18歳：上限400円/回（1医療機関等あたり・月3回目以降無料）

※入院・外来ともに所得制限なし

- 学校給食費の無償化にかかる財政支援
 - ・小学校給食費の無償化について、自治体の負担が生じないように財政支援を拡充するとともに、中学校給食費についても早期に実施すること
- 幼児教育・保育の利用者負担軽減に向けた財政支援の拡充
 - ・幼児教育・保育の無償化の対象外となっている住民税課税世帯の0～2歳児の利用者負担額の引下げを行うこと
 - ・全ての世帯で扶養順による第2子以降無償化を行うこと

(参考)【本市における令和6年度の対国基準軽減率】39%（所要額：約21億1千万円）

(参考)【多子世帯の利用者負担の軽減制度（第2子半額、第3子以降無償）】

国制度：年収360万円未満相当世帯に限り多子計算の年齢制限を撤廃

（年収360万円以上の世帯は、多子計算の同時在園要件あり）

市単独事業：平成28年度より年収520万円以下の世帯において多子計算の年齢制限を撤廃

令和2年9月より、すべての世帯において多子計算の年齢制限を撤廃

2) 教育・保育施設等の環境改善に向けた財政支援

- 保育士配置基準の改善
 - ・1歳児の保育士配置基準について、6対1から5対1への改善を早期に行い、それまでの間については、保育士配置改善加算の要件の緩和を行うこと

○ 保育人材等の確保及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・保育士配置基準の改善やこども誰でも通園制度の本格実施により、保育施設等で働く職員の確保・定着がより一層重要となることから、他職種を上回る処遇改善を実現するとともに、こども誰でも通園制度については、施設の安定的な運営に資するよう、財政支援を拡充すること
- ・「保育士宿舍借り上げ支援事業」において、保育施設・幼稚園・児童養護施設等で働く全ての職員を補助対象とすること

○ 耐震化・老朽改築・大規模修繕等のための事業費の確保

- ・老朽化が進む教育・保育施設、児童館、児童養護施設等の耐震改修や老朽改築、また、認定こども園への移行等に着実に対応できるよう事業費を十分に確保するとともに、補助率の嵩上げや設置主体要件の緩和など、財政支援を拡充すること

3) 教育・保育施設及び自治体の負担軽減に向けた保育 DX 等の推進

○ 施設型給付費等の申請手続きの簡素化

- ・公定価格の加算制度の整理や申請書類の簡素化・統一化などにより、事業者及び自治体の手続き・事務負担の軽減を図ること

○ 保育分野における全国統一システムの改善

- ・全国統一システムの整備にあたっては、施設・自治体の意見を聞きながら、全ての利用者が使いやすい仕様とするとともに、行政手続のデジタル化の基本原則に沿った、システム間での情報連携等を行うことができる仕様とすること

(参考) 【全国統一システムの整備状況】

- ・子ども・子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）
令和2年9月稼働。子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育施設の情報を公表するためのシステム
- ・こども誰でも通園制度総合支援システム
令和7年4月稼働。こども誰でも通園制度の利用予約（利用者）、予約や利用実績の管理・自治体への請求（施設）をオンライン上で可能にするためのシステム
- ・保育業務施設管理プラットフォーム
令和8年度稼働。教育・保育施設と自治体の間で、給付・監査事務のオンライン化を行うためのシステム
- ・保活情報連携基盤
令和8年度稼働。保活の情報収集、保育施設等見学予約や就労証明書の発行等をオンライン上、ワンストップで可能にするためのシステム

○ 保育 ICT 推進加算の要件の見直し

- ・ 保育 DX の推進は、保育現場の負担軽減や利便性向上等が目的であることを踏まえ、公定価格の保育 ICT 推進加算の認定にあたっては、保育業務施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤の利用を要件とする運用を見直し、先行自治体の取組みに配慮すること

4) 児童虐待防止対策の拡充

○ 児童虐待防止対策に対する支援の拡充

- ・ 市区町村窓口の職員配置基準についての法整備と必要な財政措置など児童虐待防止対策に対する支援を拡充すること

7-2. 教育環境の充実

»文部科学省

1) 教職員定数の計画的な改善

○ 教職員定数の計画的な改善

- ・ きめ細かな指導体制を構築するため、特別支援学級の学級編制基準の引下げも含め、さらなる少人数学級編制の実現に向けた教職員定数の計画的な改善を行うこと
- ・ 不登校や特別な配慮を要する児童生徒への支援など、多様化・複雑化する教育課題に対応するため、学級・教科担任以外の基礎定数及び加配定数についてもさらなる改善を行うこと

2) 学校施設整備事業の推進

○ 学校施設の環境改善に対する財政支援の拡充

- ・ 学校施設の安全性確保や防災機能強化のため、学校施設環境改善交付金事業に対する財政支援の継続、補助単価の引上げ及び補助要件の緩和を行うこと

(参考)【昨今の採択状況】

年度	神戸市		うち国庫補助対象事業	
	事業費	事業内容	事業費 (国費)	事業内容
令和7年度	140.9億円	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)、その他学校施設改修	40.5億円 (14.1億円)	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)
令和8年度	158.4億円	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)、その他学校施設改修	45.8億円 (15.5億円)	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)、その他学校施設改修

3) 高校教育改革の推進

○ 高校教育改革の推進における財政支援

- ・ 高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)に基づく今後の財政支援については、学校設置者である指定都市を都道府県と同等に取り扱うこと

4) 部活動の地域展開

○ 部活動の地域展開に対する財政支援

- ・地域展開にあたっては、保護者への直接的支援の実施など、各自治体が地域の実情等に応じた取組みができるよう、柔軟かつ継続的な財政支援を行うこと
- ・教員が中心となって運営してきた大会やコンクールについて、地域展開後も継続して開催できるよう、必要な財政支援を行うこと

○ 生徒の大会参加に向けた制度の柔軟な運用

- ・地域展開後も生徒が目標とする大会に参加できるよう、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する各競技団体へのチーム登録並びに選手登録における指導者資格の取り扱いについて柔軟な運用を行うよう、各競技団体に対して働きかけること

5) GIGA スクール構想のさらなる推進

○ GIGA スクール構想のさらなる推進に対する財政支援の拡充

- ・ネットワーク機器や端末周辺機器、ソフトウェアライセンス、運用管理にかかる費用を補助対象とするなど、財政支援を拡充すること

6) 不登校児童生徒への支援

○ 不登校児童生徒への支援推進事業に対する財政支援

- ・校内教育支援センター支援員の配置について十分な財政支援を行うとともに、補助対象の年限を撤廃すること
- ・フリースクールを利用する不登校児童生徒等への補助について、必要な財政支援を行うこと

8-1. 保健・福祉・医療の充実

»法務省、厚生労働省

1) 予防接種制度における適切な財政措置

○ 定期接種に対する財政支援及び健康被害対策

- ・近年定期接種化された各種ワクチンの接種費用は高額になる傾向があり、国の責任において、希望する全ての接種対象者が等しく接種することができるよう、財政措置を拡充すること
- ・ワクチン接種後の健康被害について、救済制度に基づく自治体からの進達に対して速やかに審査・判定し、申請にかかる負担軽減のための支援を行うこと

○ 予防接種事務デジタル化に向けた十分な財政支援

- ・デジタル化への円滑な移行のため、初期導入はもちろん、移行後に継続的に生じる経費を含め、国による十分な財政支援を行うこと

2) 福祉人材確保の推進

○ 福祉人材の確保、離職防止のための適切な報酬設定

- ・介護・障害福祉サービス等に従事する福祉人材について、他産業との給与格差を是正するとともに、人材育成・定着の取組みの強化と自治体へのさらなる財政支援を行うこと

3) 障害者自立支援給付に対する必要な財政支援

○ 訪問系サービスにかかる地方自治体の超過負担の解消

- ・個々の障害の程度や状態に応じて決定している実際の給付額と国庫負担基準との間に乖離が生じる可能性があることから、市町村が支給決定した実際の給付額を算定基礎とする国庫負担基準への改正を行うこと

4) 単身世帯の急増に伴う遺留金に関する制度構築

○ 地方自治体による遺留金の柔軟な活用

- ・ 遺留金の帰属先を国から地方自治体へ変更するとともに、地方自治体が管理する遺留金について、柔軟な活用を可能とする制度改正を行うこと

9 - 1. 在住外国人との秩序ある共生社会の実現

»内閣府、文部科学省、法務省

1) 在住外国人への総合的な対応策の早期実現

- 在留外国人向けプログラムの早期制度設計・主体的な実施
 - ・創設が検討されている在留外国人向けの「日本語や国の制度・ルール等を学習するプログラム」について、具体的な内容およびスケジュールを早期に示すとともに、国の責任において実施すること
- 地域における日本語教育の取組みに対する財政支援の拡充
 - ・在住外国人の日本語能力向上に向けて、地域において継続的に日本語学習の機会を提供・拡充するため、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業について、財政支援を拡充すること
- 帰国・外国人児童生徒等へのきめ細かな支援事業に対する財政支援の拡充
 - ・年々増加する帰国・外国人児童生徒等に対する生活適応支援及び日本語能力に応じた学習支援を行うため、母語が分かる支援員や日本語指導員の配置に対する財政支援を拡充すること
- ワンストップ型の相談窓口の運営に対する財政支援の拡充
 - ・相談窓口運営や通訳支援などの安定的運営に向けて「外国人受入環境整備交付金事業」の事業費を確保し、所要額全額を補助金として措置するとともに、交付上限額の撤廃など、財政支援を拡充すること

10- 1. 地方創生の推進

»内閣府、総務省

1) 多様な大都市制度の早期実現

○ 大幅な事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、事務・権限と税財源のさらなる移譲をより積極的に進めること
- ・地方分権改革に関する提案募集制度について、事務・権限の移譲や規制緩和をより推進するため、提案内容の実現に向け積極的に取り組むこと

○ 「特別市」の法制化

- ・指定都市市長会が提案する「特別市」の法制化の早期実現を図ること

(参考)【特別市の概要】

広域自治体（道府県）に包含されない一層制の地方自治体。

多極分散型社会の実現に向けて、特別市と道府県の役割分担による持続可能な行政サービスの提供や、特別市が核となった自治体間連携の強化による圏域の発展をはかるため、大都市制度の新たな選択肢として法制化を求めるもの。

○ 大都市を中心とした広域連携に対する支援

- ・三大都市圏を対象とした、連携中枢都市圏制度の要件拡充あるいは新たな広域連携制度の創設を行うこと

(参考)【連携中枢都市圏制度】

地域を活性化し、経済を持続可能なものとするため、圏域の中心都市が近隣市町村と連携し行う取組みに対し、国が財政支援を行う制度（原則として、三大都市圏を除く）

その他項目

国家予算に対する提案・要望
令和9年度 神戸市

1. まちの活力の創出

»文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、内閣府

1) 公共交通機関の利用促進等の充実

- 地域の玄関口である鉄道駅の魅力向上を図るための財政支援
 - ・鉄道事業者と市が連携して実施する、沿線を活性化し利用者増につながる駅舎等の再整備に対して財政支援を行うこと

2) 公園整備等の推進

- 都市公園リノベーション及び緑地保全等に対する財政支援の継続
 - ・子育て支援や高齢社会に対応した都市公園ストックの再編に必要な財政支援を継続すること
 - ・緑地の多面的な機能の維持増進を図るために、特別緑地保全地区内で行う機能維持増進事業に必要な財政支援を継続すること
- 国営明石海峡公園（神戸地区）の整備推進に対する事業費の確保
 - ・国営明石海峡公園の神戸地区の整備は、隣接するしあわせの村とあわせて、経済・文化・教育・産業等各方面にわたる広範な波及効果が期待されており、残りの区域についても早期に供用が開始できるよう事業費を確保すること

3) 六甲山・摩耶山の活性化

- 六甲・摩耶山上へのアクセス交通の維持・充実に対する財政支援の拡充及び柔軟な制度運用
 - ・市街地からのアクセス交通（索道等）の維持・充実を図り、六甲山の活性化を進めるため、観光振興事業費補助金の対象を拡充するなど、財政支援を行うこと
 - ・国立公園の保全と活用の観点を踏まえ、六甲山・摩耶山の市民利用の促進に資する索道の新設について、自然公園法による規制の柔軟な運用を行うこと
- 国立公園六甲山の实情に応じた各種行為に対する許可基準の緩和
 - ・六甲山における民間投資の促進を図るため、自然公園法による規制の緩和、実情を勘案した柔軟な運用を行うこと

4) 地域課題解決に向けた産官学連携によるプラットフォーム構築・運営

○ 地域連携プラットフォームによる取組みへの支援

- ・大学生の地元就職支援のために取り組むインターンシップ事業やキャリア教育等への財政支援を行うこと
- ・大学間・産官学連携の推進役となるコーディネーター配置に対する財政支援を行うこと
- ・産官学連携・協働によるリカレント教育について、財政支援を継続するとともに、通年実施による事業効果の最大化や手続き等の効率化のため、複数年度にわたる制度への見直しを行うこと

5) 市街地整備の推進

○ 鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業に対する財政支援の継続

- ・駅前再開発事業により整備された鈴蘭台駅へのアクセス性の向上、通学路の安全確保、事業区域内の兵庫商業高校跡地を活かしたまちづくりを推進するため、土地区画整理事業の計画的かつ集中的な財政支援を引き続き行うこと

6) 駅周辺の活性化

○ 駅周辺のリノベーションに対する財政支援の継続

- ・都市ブランドを向上させ、人口誘引を図ることを目的に取り組んでいる駅周辺のリノベーションを推進するため、集中的な財政支援を引き続き行うこと

7) 住宅政策の推進

○ 市営住宅の再編事業に対する財政支援

- ・建設年次が古く構造設備に課題を抱える大量の市営住宅の再編事業を推進するため、良好な住宅ストック形成やまちの再生の観点から必要な財政支援を行うこと
(再編対象：298棟・7,459戸、R9 予定：69棟・1,686戸)

○ 居住支援協議会に対する財政支援

- ・居住支援法人やその活動を支援する居住支援協議会の取組みが今後ますます重要となることから、財源となる居住支援協議会等活動支援事業については、今後も安定的に活動を行うために必要な財政支援を行うこと

8) 文化財・博物館・美術館を活用したまちづくり

- 文化財の保存及び更なる活用に向けた財政支援の継続
 - ・ 貴重な文化財が地域の誇りとなり、多様な人々が文化財の魅力を共有、協働し、永く継承することができる「まち」を実現するため、財政支援を継続すること
- 文化財や博物館におけるインバウンド対策のための財政支援の拡充
 - ・ 展示・解説の多言語化やVR/AR技術等も活用したデジタルコンテンツの導入を図るため、文化資源活用事業費補助金等を拡充すること

9) 産業団地整備の推進

- 新たな産業団地の整備に対する財政支援の継続
 - ・ 成長産業等の立地による雇用創出を通じた地域経済の活性化を促進するため、神戸複合産業団地南地区における新たな産業団地整備に対する財政支援を継続すること
- 再生可能エネルギーの活用に対する財政支援
 - ・ 神戸複合産業団地南地区の新たな産業団地における再生可能エネルギーの活用を推進するための財政支援を行うこと

10) 持続的な農業の推進

- 地域の実情に応じた財政支援の拡充
 - ・ 地域計画に位置付けられた担い手が役割を持続的に果たせるよう、地域の実情に応じた機械や施設の導入・更新などに対する財政支援を拡充すること

11) 大規模スポーツ施設整備の推進

- 大規模スポーツ施設の整備に対する財政支援
 - ・ 全国級の大会開催や全国トップクラスの選手の育成とともに、子どもから高齢者まで幅広い層の体力向上・健康増進にも寄与する施設として、多様な主体が参画しながら地方創生に効果をもたらすスケート・水泳兼用大規模施設「ポートアイランドスポーツセンター」について、地域未来交付金（地域未来推進型－拠点整備事業）による財政支援を行うこと

2. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

»デジタル庁、総務省

1) 自治体情報システムの標準化に向けた円滑な移行支援

○ 十分な財政支援

- ・ 特定移行支援システムを含む全てのシステムについて、移行が完了するまでの必要経費を全額補助すること
- ・ ガバメントクラウド利用料及びシステムの運用保守経費について、現行システムの運用経費を上回ることはないよう必要な措置を講ずること

2) マイナンバー制度に関する財政支援

○ マイナンバーカード関連事務に対する財政支援の継続

- ・ マイナンバーカード交付事務費補助金については、約8割の国民・市民がカードを保有し、再交付等のマイナンバーカード関連事務が今後も恒常的に続くことを踏まえ、交付体制を安定的に維持できるよう、交付後の事務も含めた事業費の全額を確保するとともに、交付予定額を早期かつ明確に示すこと

3. 安全・安心なまちづくりの推進

»内閣府、農林水産省、国土交通省、環境省

1) 被災者生活再建支援制度の充実

○ 世帯数要件の撤廃及び支援金支給対象の拡大

- ・ 地方自治体ごとの被害規模（被災世帯数）要件を撤廃するとともに、すべての半壊や、住宅以外の生活基盤被害についても支給対象とすること

2) 水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の充実

○ 河川治水対策の推進に対する財政支援の継続

- ・ 都市基盤河川改修事業を着実に進めるため、妙法寺川等の改修事業について、十分な財政支援を継続すること

3) 生態系被害等防止対策の強化

○ ニホンジカ、ツキノワグマの侵入・定着防止策への支援

- ・ 都市部近郊の貴重な自然地であり、観光地としても重要な六甲山系のニホンジカによる生態系被害、景観の悪化、土砂災害の危険性の増加等を未然に防止するため、侵入・定着防止対策に対する財政支援を行うこと
- ・ 近年、ツキノワグマの行動範囲が拡大していることから、広域的なモニタリング調査や被害防止対策について必要な財政支援を行うこと

○ 特定外来生物対策の強化

- ・ 特定外来生物のうち、特に本市での初確認から間もないクビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ、ナガエツルノゲイトウ等による被害及び分布の拡大を阻止するため、防除対策への財政支援の強化を図ること

4. 子育て・教育環境の充実

»内閣府、文部科学省

1) 児童福祉施策の拡充

- 児童養護施設等における人員配置の充実に対する財政支援の拡充
 - ・ 栄養士の配置義務のない施設定員 40 名以下の施設についてもその配置を義務付けるとともに、財政支援を行うこと
- 児童養護施設・里親・ファミリーホームにおける進学支援の充実のための財政支援の拡充
 - ・ 高等学校等に在学する児童の学習塾にかかる費用について、実態に合った水準への増額など、財政支援を拡充すること
 - ・ 大学等に進学する児童に対する入学支度費の拡充や進学後の学費、通学交通費の支援制度の創設など財政支援を拡充すること
 - ・ 中学校の部活動の地域展開後における地域クラブ活動に係る費用について、従来の部活動費と同様に財政支援を行うこと
- 児童虐待未然防止及び再発防止に対する財政支援等の拡充
 - ・ 児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の職員等の配置基準について法整備を行うこと
 - ・ エビデンスに基づく全国共通のアセスメントツールを開発すること
 - ・ 児童虐待の世代間連鎖を予防するため、被虐待児童に対するトラウマ（心的外傷）ケア等について法整備を行うこと
- 放課後児童対策パッケージ 2026 の推進に対する財政支援の拡充
 - ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室など全てのこどもの放課後の居場所づくりにおいて、人材確保や質の向上のために支援員等の更なる処遇改善を行うとともに、障害児加算制度の年間を通じた算定方法の導入など施設の安定的な運営のための財政支援を拡充すること

2) 教育・保育施設の負担軽減に向けた取組み

- 1歳児の受入れ枠拡大促進のための補助制度の創設
 - ・ 1歳児の保育ニーズの増加に対応するため、0歳児の余裕定員や余裕スペースを活用して1歳児の受入れ枠を拡大するための補助制度を創設すること
- 教育・保育施設の安定的な運営のための財政支援
 - ・ 開設後の教育・保育施設について、地価上昇に伴う建物賃借料への財政支援の拡充及び土地賃借料への財政支援を創設すること

3) 多様な児童生徒に対する支援体制の充実及び学校の組織力強化

- 就学援助に対する財政支援の拡充
 - ・ 自治体が就学援助世帯への支援を行う際の基準となる要保護児童生徒援助費補助金について、修学旅行費・校外活動費の単価を貸切バスの運賃・料金の見直しに応じて増額するなど、物価高騰に対応した財政支援を行うこと
- 補習等のための指導員等派遣事業に対する財政支援の拡充
 - ・ 学力向上の取組みや支援が必要な児童生徒に対してきめ細やかに対応するため、学習指導等を行う指導員の配置について十分な財政支援を行うこと
 - ・ 教員の多忙化の解消や学校の組織力強化のため、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置拡充について、補助単価の引上げ等、十分な財政支援を行うこと

5. 保健・福祉・医療の充実

»法務省、厚生労働省

1) 地域医療提供体制の整備

- 不足する産科、小児科等における医師確保に向けた施策の推進
 - ・ 夜間・土日休日の救急を担う勤務医への手当の財政支援を行うこと
 - ・ 産科医の分娩取扱手当等を拡充すること
 - ・ 子育て世代医師の働きやすい職場環境を整備すること
- 小児救急医療及び周産期医療体制の確保に対する財政措置の拡充
 - ・ 小児科救急対応病院群輪番制の財政支援を拡充すること
 - ・ 小児科の休日・夜間急患センターへの財政支援を拡充すること
 - ・ 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対する補助額を増額すること
- 二次救急を行う民間病院に対する財政措置の創設
 - ・ 救急医療等確保事業の用に供する固定資産税の非課税措置の適用を医療法人・個人病院等へ適用拡大すること

2) 医療扶助の抜本的な見直し

- 医療扶助適正化の推進
 - ・ 地方自治体の財政を大きく圧迫している医療扶助について、医療費の一部自己負担の導入をはじめ、生活保護受給者の医療保険制度への加入など、適正化に向けた抜本的な見直しを行うこと

3) 生活保護業務の負担軽減

- ICT化の推進と財政支援の拡充
 - ・ 福祉事務所におけるICT化の推進については、運用経費も財政支援の対象とするとともに、業務の外部委託化に対しても財政支援を行うこと
- 地方自治体における資産調査業務の円滑化の支援
 - ・ 資産調査の停滞を防ぐため、民間金融機関等に対する回答の義務付け及び財政支援を行うこと

4) 障害者等に対する保健福祉施策の充実

○ 障害福祉サービス事業所への支援の充実

- ・ 計画相談支援体制の充足のため、基本相談にあたる活動に関する加算制度のさらなる拡充など、報酬体系の見直しを図ること
- ・ 障害の特性や状態によっては、体調が変化しやすく急な欠席が多いという実情を踏まえ、特に通所系サービス事業者の安定的な運営が可能となるよう、欠席時の加算制度を拡充するなど、必要な措置を講じること

○ 報酬体系の簡素化による事務負担の軽減

- ・ 介護・障害福祉サービスにおける報酬体系の簡素化や、申請に係る事務手続きの簡素化等により、事業者の事務負担軽減を図ること

○ 医療的ケア児者等への支援の充実

- ・ 医療的ケアの必要な重症心身障害者の日中活動支援の受入を促進するため、送迎加算の算定要件緩和や単価の引上げを行うこと
- ・ 医療型短期入所事業所では、医療的ケア及び障害特性に応じた個別対応が必要であることを踏まえ、看護師や介護職を十分に確保できるよう、報酬単価の引上げを行うこと
- ・ 医療的ケア児等総合支援事業（一時預かり）について、関係省庁が連携し、18歳到達以降も切れ目のない支援が受けられるよう、補助対象を拡大すること。特に頻繁なケアが必要な重度の医療的ケア児・者については、十分な支援を受けることができるよう財政支援を拡充すること

○ グループホームの整備に対する財政支援の拡充

- ・ 障害者の地域移行を支える共同生活援助事業所（グループホーム）について、整備の中止や遅れにつながらないよう、社会福祉施設等施設整備費補助に関する十分な事業費を確保すること
- ・ 重度障害者を対象とする日中サービス支援型グループホームの整備を促進するため、社会福祉施設等施設整備費補助の補助基準額に、日中サービス支援型整備に関する加算制度を設けるなど、財政支援を拡充すること
- ・ グループホームにおける安全確保の強化のため、スプリンクラー設備等の補助について、補助率の引上げや補助要件の緩和を行うなど、財政支援を拡充すること

-
- 地域生活支援事業にかかる地方自治体の超過負担の解消
 - ・ 地域生活支援事業について、地方自治体の負担を軽減し十分なサービス給付を図るため、既定の補助率に基づく十分な事業費を確保するとともに、移動支援事業等の全国一律に実施すべき事業について、自立支援給付事業に位置づけること
 - 措置入院患者等の地域移行への継続的な支援体制の構築に対する新たな財政支援
 - ・ 措置入院患者等が地域で孤立せず安心して生活が送れるよう、退院後の継続支援について財政支援を行うこと
 - 制度的無年金者である外国人障害者等への救済措置
 - ・ 国民年金法の国籍要件撤廃時、障害基礎年金を受給できない在日外国人障害者等への救済措置が講じられなかったために生じた制度的無年金者について、その救済のための法整備を行うこと

5) 医療保険制度の安定化

- 国民健康保険が抱える構造的な課題の解決
 - ・ 高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な課題を解決し、安定的に制度を継続していくため、国費拡充等の財政支援を行うとともに、医療保険制度の一本化の検討を進めること
- 外国人留学生にかかる医療保険制度の構築及び収納対策
 - ・ 外国人留学生に対する医療保険制度の適用は、日本の社会保障に関わる問題であるため、市町村の負担とならない外国人留学生の医療保険にかかる制度を別途国の責任において構築すること
 - ・ 上記が実現されるまでは、外国人留学生が多い都市の負担が過度にならないよう、国から財政支援を行うこと

6) 保健衛生施策の充実

- 歯科口腔保健対策の推進に向けた取組み等の充実
 - ・生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討を進めるとともに、歯科口腔保健対策の推進に向けた財政支援を行うこと
- 帯状疱疹ワクチン定期接種対象者の拡大
 - ・罹患率が50歳代から上昇するため、定期接種対象者を拡大すること
- おたふくかぜワクチンの早期の定期予防接種化
 - ・有効性やワクチンに関する知見の収集等を行い、早期の定期接種化を実現すること
- ウイルス性肝炎対策に対する財政支援の拡充
 - ・集団健診会場・医療機関における肝炎ウイルス検査の受診機会を引き続き確保し、潜在的な陽性者の発見・適切な治療につなげるため、集団健診での肝炎ウイルス検査に対する国庫補助率について、医療機関での検査に対する補助率と同率まで引き上げること
- 指定難病医療費助成制度における患者負担の軽減
 - ・指定難病医療費助成制度における自己負担割合について、障害者総合支援法に基づく更生医療費の自己負担割合と同程度まで引き下げること
- 若年の末期がん患者の在宅ケアに対する新たな財政支援
 - ・介護保険の対象とならない40歳未満の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで安心して生活が送れるよう、在宅における生活を支援し、患者及びその家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、訪問介護サービス等を利用する際の費用に対する財政支援を行うこと
- がん患者のアピアランスケアに対する新たな財政支援
 - ・抗がん剤や放射線治療の影響による脱毛、乳房切除等の外見の変化により、社会参加への不安をもつがん患者の治療・社会参加及び経済的負担の軽減を図るため、補正具等を購入する際の費用に対する財政支援を行うこと
- 回復期リハビリテーションに対する診療報酬の見直し
 - ・近年増加傾向の内部障害患者に対して適切な回復期リハビリテーションが実施されるよう、診療報酬の見直しを行うこと

7) 地域包括ケアシステム構築のための施策の一層の充実

- 地域医療介護総合確保基金における指定都市への配分枠の設定
 - ・ 指定都市が地域の実情に応じて、柔軟かつ主体的に地域包括ケアシステムを構築できるよう、地域医療介護総合確保基金について、指定都市への配分枠の設定を行うこと

8) 総合的な権利擁護体制の構築

- 権利擁護事業にかかる支援の拡充
 - ・ 権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の運営に対する財政支援を拡充すること
 - ・ 成年後見人等が決定するまでの間に必要となる金融取引について、金融機関と地方公共団体等との円滑な連携に資する措置を講じること
 - ・ 福祉サービスの利用手続や金銭管理を援助する日常生活自立支援事業について、財政支援を拡充するとともに、金融機関に対して手続きの円滑化を要請するなど、より簡便で迅速な支援に資する措置を講じること

9) 民生児童委員制度の充実

- 活動環境の整備及び財政支援の拡充
 - ・ デジタル技術の活用を進めることで、情報共有時の民生児童委員の負担軽減や、若年層の参入促進にも資することから、タブレット配布や民生児童委員業務のDX等にかかる財政支援を行うこと
 - ・ 高齢者の増加や生活困窮・児童虐待、災害時における要援護者支援等福祉課題の複雑化による民生児童委員の業務負担増に伴い、多くの自治体の実費弁償費の増額改定を行っていることを踏まえ、実費弁償費にかかる財政措置を拡充すること

10) 高齢者施設の大規模修繕等への支援

- 高齢者施設の大規模修繕等に対する財政支援の拡充
 - ・ 高齢者人口の減少が予想される2040年以降を見据えた施設整備を鑑み、老朽化した介護保険施設や老人福祉施設等について、大規模修繕及び改築のための財政支援を拡充すること

11) 孤独・孤立に対する支援

○ 罪を犯した人への立ち直り支援

- ・対象者との面談や更生保護サポートセンター運営等に必要な経費が賄われるよう、各保護司会に対して、十分な実費弁償費を支給すること
- ・罪を犯した人の再犯防止に取り組む地方自治体に対して、財政的支援を行うこと

12) 認知症施策の充実

○ 早期診断のための認知機能検診に対する財政支援

- ・本市が実施している認知症診断助成制度を継続的に運用できるよう、第1段階の認知機能検診について、介護保険の地域支援事業もしくは新たな補助メニューの創設による財政支援を行うこと

(参考)【神戸市認知症診断助成制度(平成31年1月28日開始)の概要】

第1段階:認知機能検診	対象 : 65歳以上になる市民 内容 : 認知症の疑いが「ある」か「ない」かの検診
第2段階:認知機能精密検査	対象 : 第1段階で認知症の疑いが「ある」とされた方 内容 : 認知症かどうか、軽度認知障害を含めた病名の診断を行う ※医療保険適用。自己負担分について市から助成
財源	市民税均等割の上乗せ(事故救済制度と併せて400円/年)

○ 事故救済制度の創設及び認知症予防施策の拡充

- ・本市独自で取り組んでいる事故救済制度について、継続的に運用できるよう、全国的な制度の創設及び財政支援を行うこと
- ・その他認知症予防について、必要なメニューを明確化した上で地域支援事業でのサービスの創設及び財政支援を行うこと

